**～一時預かりボランティア登録までの流れ～**

1. 登録希望の申告

登録を希望される方は、募集期間内に花巻保健福祉環境センター・中部保健所（以下センター）の担当者へ登録を希望する旨を連絡してください。

なお、ボランティアの募集期間等はセンターのホームページ上に掲載いたします。

1. 登録審査

　１の際に、日程を調整しセンターへ来庁していただき、事前審査を受けてください。事前審査に合格した方のみ、３以降の手順へ進みます。

1. 飼養予定宅の訪問調査

　センター職員（動物愛護監視員）が、飼養予定のお宅を訪問します。一時預かりボランティアを実施するに足る要件を備えているか、調査させていただきます。要件に合致する方のみ、４以降へ進みます。

1. 事前講習会の受講

　募集期間が終了後、事前講習会を開催します。ボランティア登録要件を満たした方は、当該講習会を受講してください。所要時間は概ね30分程度です。事前講習会を受講していない方は、登録要件を満たしていても登録となりませんのでご注意ください。

1. 登録申請手続き

　事前講習会終了後、その場で「一時預かりボランティア登録申請書」を提出していただきます。申請書以外に必要な書類がある方は、事前に準備をしてください。

1. 一時預かり活動の開始

　一時預かり対象の幼齢動物が収容されましたら、センターよりご連絡いたしますので、センターへ保護動物及び必要に応じて貸与品を取りにいらしてください。